

土曜開庁休止のお知らせ

本市では、平日にお越しいただけない方などのために、本庁舎、妻沼行政センター、さくらめいと出張所において、土曜日も一部の業務を行っておりますが、新システム移行作業などのため、左記の日程を休止させていただきます。

休止日 12月28日(土)、令和7年1月11日(土)

☎ 企画課 ☎ 内線216

市営住宅の入居者募集

対象住宅 赤城町住宅、籠原住宅、中妻住宅、大幡住宅、江波住宅

申込み 11月21日(木)までに郵送(当日消印有効)で左記へ

※詳しくは、11月1日(金)から左記または営繕課、各行政センターで配布する募集案内をご確認ください。

☎ 048-577-6043

☎ 048-577-6043

☎ 048-577-6043

夕暮れ時は早めのライト点灯を

夕暮れ時は歩行者や自転車が見えにくく、交通事故の危険性が高くなります。ドライバークは、早めのライト点灯を心がけましょう。

自転車のライトは、辺りを照らすだけでなく、周りに自分の存在を知らせる役目もあるので、薄暮時には必ずライトを点灯しましょう。また、歩行者や自転車利用者は、明るい色の服や反射材を身に着けましょう。

☎ 安心安全課 ☎ 内線334

農地の適正な管理にご協力を

雑草などが立ち枯れたままの農地は、不法投棄や火災の原因になりますので、土地の所有者は適正な管理をお願いします。農地の管理は、所有者が責任を持って行ってください。

☎ 048-501-5501

☎ 048-501-5501

令和7年7月1日から、「特定都市河川浸水被害対策法」が適用されます

市の一部区域において、「特定都市河川浸水被害対策法」が適用され、区域内で行う1000㎡以上の雨水浸透阻害行為(現況の土地に対し、土地の締め固めや開発などにより、雨水が浸透しにくくなる行為)には、雨水貯留浸透施設などの設置が必要になります。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



江戸川河川事務所ホームページ

☎ 04-7125-7318

☎ 04-7125-7318

☎ 04-7125-7318

市議会の12月定例会 会期予定

11月29日(金)～12月19日(木)

☎ 048-524-1573

☎ 048-524-1573

屋根修理の訪問点検にご注意!

「たまたま近くで工事していたら瓦がずれているのが見えた」と言って訪問し、「無料で点検する」と言いつて屋根に上り、「至急工事が必要な状態だ」などと不安をあおる言葉で高額な工事契約を結ばせる手口が多発しています。

突然来訪した業者は絶対に屋根に上らせず、その場で契約しないようにしましょう。

☎ 048-524-7321

☎ 048-524-7321

☎ 048-524-7321

臨時的任用教職員の募集

教員免許状をお持ちの方で、臨時的任用教職員として働くことができる方を募集しています。

※教員免許状をお持ちでない方も臨時免許状の発行ができる場合があります。

☎ 048-524-1573

☎ 048-524-1573

パープルライトアップを
実施します

11月12日(火)～25日(月)は「女性に対する暴力をなくす運動期間」、11月25日(月)は「女性に対する暴力撤廃の国際デー」です。

女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルボンにちなんで、この期間に、熊谷駅正面口でパープルライトアップを実施します。

男女共同参画室

☎048-599-0011

「シラコバト基金」への寄附を
願います

シラコバト基金への寄附金は、ボランティア活動の支援や障害のある方の生活をサポートする事業などに役立てられています。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

☎048-830-3223

県福祉政策課



県ホームページ

住宅の耐震化を応援します

昭和56年5月末までに着工した2階建て以下の木造戸建住宅(一部店舗などの併用を含む)の耐震診断や、耐震改修に要した費用の一部を補助します。

※詳しくは、下記コードから

確認ください。

建築審査課(大里庁舎)

☎0493-3914809



市ホームページ

「自筆証書遺言書」は
法務局に預けましょう

自筆証書遺言書を作成した本人が法務局に遺言書の保管を申請することができます。保管制度を利用すると、遺言書の紛失や隠匿、改ざんなどを防止することができます。

☎048-524-8805

さいたま地方法務局熊谷支局総務課

令和7・8年度熊谷市競争入札
参加資格審査の受付
(建設工事請負・物品等)

競争入札参加資格審査申請を埼玉県電子入札共同システムを利用して受け付けています。

【建設工事請負等(更新申請)】

・建設工事のみ 11月22日(金)まで

・右記以外 11月8日(金)まで

【物品等(新規・更新申請)】

11月29日(金)まで

※詳しくは、市ホームページを

確認ください。

☎048-515-515

土地の管理は十分ですか

空き地の管理を十分に行わないと、火災などの原因になります。土地の所有者や管理者の方は、適正な管理をお願いします。

☎048-536-1565

環境推進課(江南庁舎)

妻沼行政センター地域振興係

納期のお知らせ(11月分)

普通徴収(納付書)

納期限

12月2日(月)

- ①国民健康保険税(第5期)
- ②後期高齢者医療保険料(第5期)
- ③介護保険料(第5期)

問い合わせ

- ①納税課 ☎内線259
- ②保険年金課 ☎内線278
- ③大里広域市町村圏組合介護保険課

☎048-501-1330

自衛官採用試験

①一般曹候補生

1次試験日 12月7日(土)

申込期限 11月28日(木)

②自衛官候補生

WEB試験日 12月8日(日)

申込期限 11月28日(木)

※受験資格や申込方法など、詳しくは左記へお問い合わせください。

☎048-522-4855

注目情報

お知らせ

相談

子育て・教育

健康

イベント・催し

スポーツ

施設情報

まちフォト

狩猟期間のご案内

11月15日(金)～令和7年2月15日(土)は狩猟期間です。

狩猟期間中は、狩猟に関する苦情が多く寄せられるため、関係法令とマナーを守り、安全な狩猟を行いまししょう。

環境政策課(江南庁舎)
048-536-1547

11月は「ケアラー月間」です

ケアラーとは、家族などの身近な人に無償で介護、看護、日常生活のお世話や援助をしている方のことです。そのうち18歳未満の方がヤングケアラーといえます。

ケアラーとヤングケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



県ホームページ

県地域包括ケア課

048-830-3266

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止キャンペーン」実施期間です

子育て中の皆さんへ

子育てには不安がつきものです。子育ての悩みを一人で抱え込まないようにしましょう。

※相談先は13ページをご確認ください。

地域の皆さんへ

子どもを虐待から守るには、早期発見、早期対応が重要です。「児童虐待かも?」と思ったら迷わず左記へ通報してください。

子どもあんしんダイヤル(家庭児童相談室直通)

048-527-2700(祝日、年末年始を除く月～金曜日8時30分～17時15分)

熊谷児童相談所

048-521-4152

児童相談所虐待対応ダイヤル

189(いちはやく)(24時間受付)

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることはありません。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

県青少年課

048-830-2907

11月は「計量強調月間」です

計量制度は、私たちの日常生活を支える重要な制度です。料金の徴収など、取引や証明に使用されている計量器には、検定などに合格したことを証明する検定証印(または基準適合証印)が付いて

いて、その有効期限内のものを使用しなければなりません。例えば、商店や病院などで「取引」、「証明」に使用されているはかりや電気、ガス、水道、ガソリン、タクシーなどのメーターは、定期的に検査(交換)が必要です。

商業観光課

内線499

11月は「ねんきん月間」です

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、公的年金の普及・啓発活動を行っています。

※詳しくは、下記コードからご確認ください。



日本年金機構ホームページ

熊谷年金事務所国民年金課
048-522-5012

(音声案内2番のあと2番)

「ねんきんネット」をご利用ください

ご自身の年金記録や将来の年金受給見込額を確認することができます。「ねんきんネット」をご利用ください。マイナンバーカードをお持ちの方はマイナンバーカードから、マイナンバーカードをお持ちでない方は日本年金機構ホームページからご利用できます。

ねんきんネット専用ダイヤル
0570-058-555

住宅用火災警報器の設置をお願いします

火災の早期発見には、音や光で火災を知らせてくれる住宅用火災警報器が有効です。必ず設置しましょう。また、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあります。定期的に点検し、10年を目安に交換しましょう。



市ホームページ

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

☎ 048-501-0118

☎ 消防本部予防課

企業の新設と増設を支援します！

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」に基づき、一定の要件を満たした事業者に対し、奨励金を交付しています。

新規立地や事業拡張をご検討中の事業者の方は、左記にご連絡ください。

☎ 企業活動支援課 ☎ 内線594

（仮称）道の駅「くまがや」整備に関する市民向け説明会

道の駅の基本設計がまとまりましたので、説明会を実施します。とき 12月1日（日）10時～



市ホームページ

※詳しくは、下記コードからご確認ください。

定員 80人（要予約・先着順）

申込み 11月29日（金）正午までに住所、氏名、連絡先をメールまたは電話で左記へ

☎ 東部地域開発推進室

☎ 内線532

Eメール tobukaihatsu【アット

マーク】city.kumagaya.lg.jp

最低賃金の改正

埼玉県の最低賃金が10月1日から時間額1078円に改正されました。

☎ 埼玉労働局賃金室

☎ 048-600-6205

☎ 熊谷労働基準監督署

☎ 048-533-3611

生産緑地地区の都市計画変更に関する案の縦覧

とき 11月1日（金）～15日（金）

ところ 都市計画課（大里庁舎）、情報公開コーナー（本庁舎7階）、市ホームページ

意見書の提出 計画案について意見のある方は、縦覧期間満了の日までに、意見書を持参、または郵送（必着）で左記へ

☎ 0493-39-4807

☎ 0493-39-4807

未来につなぐ相続登記

土地や建物の所有者が死亡した場合は、相続登記が必要となります。相続登記の手続を放置しておくと、さらに相続が発生し、相続する人が増えるなど権利関係が複雑になり、登記手続に多くの時間と費用がかかります。速やかに相続登記をしましょう。

☎ さいたま地方務局熊谷支局

☎ 048-524-8805

フードドライブにご協力を

第20回熊谷市産業祭でフードドライブを実施します。集まった食品は、子ども食堂などに無償提供します。

対象 ①賞味期限が2か月以上あるもの ②常温保存できるもの ③未開封のもの ④破損により中身が出ていないもの ⑤お米は常識の範囲で古くないもの

とき 11月16日（土）10時～15時

ところ 熊谷スポーツ文化公園（にぎわい広場・陸上競技場）フリーマーケット敷地内

☎ NPO法人フードバンク埼玉

☎ 048-832-0115

☎ 環境推進課（江南庁舎）

☎ 048-536-1549



注目情報

お知らせ

相談

子育て・教育

健康

イベント・催し

スポーツ

施設情報

まちフォト

自治基本条例審議会委員

自治基本条例審議会は、熊谷市自治基本条例に基づき、市民・議会と行政が、それぞれの立場でお互いの能力を発揮し、役割に応じて連携・協力しながら行動するという「協働」によるまちづくりの推進を図るために設けられた機関です。

応募資格 「協働」によるまちづくりに関心を持ち、市内に在住または在勤の18歳以上の方
任期 委嘱の日から2年
募集人数 3人以内

応募方法 「協働によるまちづくり」についての考え及び応募理由」を800字以内にまとめ、住所・氏名(かりがな)・年齢・電話番号・職業を明記し、12月6日(金)までに郵送またはEメールで左記へ
※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

☎ 企画課 内線529
Eメール kikaku【アットマーク】city.kumagaya.lg.jp

建物を取り壊したときは

家屋の固定資産税は、毎年1月1日に所在するものに課税されます。家屋(未登記家屋、物置、附属家など)を取り壊した場合、資産税課へご連絡ください。確認後、翌年度の課税対象から抹消します。※登記されている家屋を取り壊した場合、法務局に「建物の滅失登記」をする必要があります。

※詳しくは、さいたま地方税務局熊谷支局(☎048-524-8805)にお問い合わせください。
☎ 資産税課 内線252

枝葉破砕機を無料で貸出します

樹木をせん定した際に発生する枝葉で、直径2.5cmまでの太さの枝を破砕できます。(竹は破砕不可)

貸出し期間 1週間以内
申込み 電話で左記に予約後、利用者本人が本人確認書類(運転免許証など)を持参し左記へ
☎ 環境推進課(江南庁舎) 048-536-1549

「クマPAY」説明会開催

20%還元プレミアムキャンペーンにあわせ、使い方の個別説明会(10時~18時)を行います。

とき	ところ
11/ 1(金)	アズ熊谷
11/ 6(水)	カインズ熊谷籠原店
11/ 7(木)	八木橋百貨店
11/ 8(金)	セキチュー熊谷小島店
11/12(火)	江南公民館
11/13(水)	中央公民館
11/14(木)	大里コミュニティセンター
11/15(金)	妻沼中央公民館

☎ クマPAYコールセンター 0120-364-053 (平日のみ)

公園はみんなのものです

○ごみは必ず持ち帰る。
○火気を使用しない。
○近くの家や他の利用者に迷惑をかける行為はしない。

☎ 公園緑地課(大里庁舎) 0493-39-4806

雑がみ回収キャンペーンを実施します

雑がみを持参した方にトイレレット4個(1人1回限り、なくなり次第終了)を差し上げます。雑がみの回収方法 紙袋いっぱい詰めた雑がみ(縦横20cm以上×厚さ10cm以上)、またはひもで縛った雑がみ(厚さ10cm以上)を、12月2日(月)~令和7年1月31日(金)に左記へ持参

☎ 環境推進課(江南庁舎) 048-536-1549
☎ 妻沼行政センター地域振興係

埼玉県介護人材確保総合推進事業

対象 介護施設などでの介護職の勤務を希望される方

内容 ①ポータルサイトによる情報提供 ②未経験者対象の入門的研修等の実施 ③職場見学・体験の実施 ④個別マッチングを通して県内介護施設等への就職支援
☎(株) パソナライフケア(受託事業者) 0120-121-767

●子どもの電話相談

相談内容	ところ/お問合せ
子育て、青少年に関する悩みごと、児童虐待	☎子どもあんしんダイヤル ☎048-527-2700 ☎心理カウンセラー(臨床心理士)による相談 11/27(水)、12/27(金)9:00~16:00(要予約) ☎内線585、463 ☎熊谷児童相談所(県) ☎048-521-4152 ☎児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189(いちはやく)(24時間受付)
教育上の悩みや不安(総合教育相談、発達相談など)	☎教育研究所 ☎内線551
不登校に関する悩みごと	☎さくら教室電話相談 ☎048-523-1570(直通)
非行など、少年問題に関する心理面の相談	☎埼玉県警察少年サポートセンター ☎048-865-4152(保護者など用) ☎048-861-1152(少年用)
いま、いじめで悩んでいる君へ	☎教育110番 ☎048-525-7830(直通)
子どもの権利に関わる問題(いじめ、体罰など)	☎子どもスマイルネット ☎048-822-7007 ※祝日・年末年始を除く 10:30~18:00
妊産婦や乳児に関する相談など	☎くまっころーむ ☎048-523-1066 ※土曜開庁日は☎048-524-1111 受付時間 月~土曜日 8:30~17:15(祝日、休日、年末年始を除く)

●お悩み相談

相談名(相談員)	とき	ところ/お問合せ
特設人権相談：人権擁護委員	11/7(木)、12/5(木)、R7.1/9(木) 10:00 ~ 15:00	♀商工会館 ☎人権政策課 ☎内線 356
常設人権相談(国)：人権擁護委員	毎週水曜日(祝日除く) 9:00 ~ 16:00	☎さいたま地方法務局熊谷支局 ☎048-524-8805
生活相談：生活相談員・市職員	月~金(祝日除く) 9:00 ~ 16:00【予約制】	♀各集会所、春日文化センター、市役所本庁舎 ☎人権政策課 ☎内線 262
認知症介護相談：認知症地域支援推進員	第4木曜日(祝日の場合は前日) 14:00 ~ 16:00	☎長寿いきがい課 ☎内線 217、451
成年後見制度相談：NPO法人市民後見センター	11/14(木)・28(木)、12/12(木)・26(木)	♀コミュニティセンター(本町1-9-1) ☎熊谷市社会福祉協議会熊谷支所 ☎048-521-2735
DV[配偶者等からの暴力]相談：電話・面接	月~金曜日、第1・第3土曜日 (祝日を除く)9:00 ~ 17:15	☎男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
DV[配偶者等からの暴力]相談：弁護士	12/25(水)10:00 ~ 11:30【予約制】 ※次回は2月	
DV[配偶者等からの暴力]相談：保健師	11/13(水)・20(水)、12/11(水)・18(水) 13:30 ~ 15:30【予約制】	
DV[配偶者等からの暴力]相談：臨床心理士	11/27(水)、12/27(金) 9:00 ~ 16:00【予約制】	♀こども課(本庁舎4階) ☎男女共同参画推進センター「ハートピア」 ☎048-599-0015
県の消費生活相談	月~土曜日(祝日除く) 9:00 ~ 16:00	☎埼玉県消費生活支援センター熊谷 (県熊谷地方庁舎3階) ☎048-524-0999 ☎埼玉県消費生活支援センター川口 ☎048-261-0999
県の交通事故相談	月~金曜日(祝日除く) 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 16:30	☎埼玉県交通事故相談所(県庁第2庁舎1階) ☎048-830-2963
県の労働相談(電話・面接)：労働相談員	月~金曜日(祝日除く)9:00 ~ 17:00 ※受付は電話相談 16:30 まで、 面接相談 16:00 まで	☎埼玉県労働相談センター(県庁第2庁舎1階) ☎048-830-4522
県の特別労働相談：弁護士	毎週金曜日午後(祝日除く)【予約制】	
県のメンタルヘルス相談：産業カウンセラー	月~木曜日(祝日除く)【予約制】	
国の40代までの自立就労相談：キャリアコンサルタントなど	第4水曜日(祝日除く) 10:00 ~ 17:00【予約制】	♀ネット 21 熊谷(筑波 1-146 つくばねビル 1階) ☎深谷若者サポートステーション ☎048-577-4727